

1. 平成23年第4回郡上市議会定例会議事日程（第5日）

平成23年6月24日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 議案第73号 郡上市八幡林業センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

日程3 議案第74号 郡上市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程4 議案第75号 郡上市一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例について

日程5 議案第76号 郡上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程6 議案第80号 財産の無償譲渡について（郡上市八幡林業センター）

日程7 議案第81号 財産の無償貸付について

日程8 請願第2号 消費税の増税に反対し、食料品をはじめ暮らしにかかる消費税の減税に関する請願

日程9 議発第8号 議員派遣について

日程10 議発第9号 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査及び常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

日程11 報告第14号 専決処分の報告について

日程12 議報告第4号 諸般の報告について

2. 本日の会議に付した事件

日程1から日程12まで

日程13 議発第10号 東日本大震災に対して国を挙げての取り組みに関する意見書について

3. 出席議員は次のとおりである。（21名）

1番	田中康久	2番	森喜人
3番	田代はつ江	4番	野田龍雄
5番	鷺見馨	6番	山下明
7番	山田忠平	8番	村瀬弥治郎
9番	古川文雄	10番	清水正照
11番	上田謙市	12番	武藤忠樹

13番 尾村 忠雄
 15番 清水 敏夫
 17番 池田 喜八郎
 19番 美谷添 生
 21番 金子 智孝

14番 渡辺 友三
 16番 川嶋 稔
 18番 森藤 雅毅
 20番 田中 和幸

4. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置 敏明	副市長	鈴木 俊幸
教育長	青木 修	市長公室長	田中 義久
総務部長	服部 正光	健康福祉部長	布田 孝文
農林水産部長	野田 秀幸	商工観光部長	蓑島 由実
建設部長	武藤 五郎	環境水道部長	木下 好弘
教育次長	常平 毅	会計管理者	山下 正則
消防長	川島 和美	郡上市民病院 事務局長	猪島 敦
国保白鳥病院 事務局長	日置 良一	郡上市 代表監査委員	齋藤 仁司

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	池場 康晴	議会事務局 議会総務課長	丸井 秀樹
議会事務局 議会総務課長 補佐	河合 保隆		

◎開議の宣告

○議長（池田喜八郎君） おはようございます。議員の皆様には6月9日開会以来、それぞれの執務、御苦労様でございます。いよいよ最終日を迎えることになりました。よろしく御審議をいただきますようお願いをいたします。

ただいまの出席議員は、21名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります。御了承をお願いいたします。

なお、報道のため写真撮影及びテレビカメラの撮影を許可してあります。よろしくお願いをいたします。

（午前 9時50分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（池田喜八郎君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には、10番 清水正照君、11番 上田謙市君を指名いたします。

◎議案第73号から議案第81号までについて（委員長報告・討論・採決）

○議長（池田喜八郎君） お諮りをいたします。日程2、議案第73号 郡上市八幡林業センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてから、日程7、議案第81号 財産の無償貸付についてまでの6件を一括議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認めます。よって、議案第73号から議案第81号までの6件を一括議題といたします。

ただいま一括議題といたしました6件は、各常任委員会に審査を付託してあります。各常任委員長より御報告をいただき、議案ごとに質疑、討論、採決をしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認めます。よって、一括議題として御報告をいただき、各常任委員長より順次審査の経過と結果についての報告を求めます。

初めに、総務常任委員長、11番 上田謙市君。

○11番（上田謙市君） おはようございます。6月9日開催の平成23年第4回郡上市議会定例会において付託されました、条例議案4件、その他議案2件、請願1件について、6月17日に総務常任委員会を開催し、審査を行いましたので、その経過と結果について御報告いたします。なお、経過

については主な内容を御報告いたします。

条例議案。

議案第73号 郡上市八幡林業センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について。

農林水産部長から、郡上市八幡林業センターの公の施設としての用途を廃止するため、条例を廃止するとの説明を受けました。

委員から、施設の耐震の状況について質問があり、耐震補強は行っていないが、施設譲渡後の管理は、森林組合で行うとの説明がありました。

審査の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり承認することに決定しました。

議案第74号 郡上市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。

建設部長から、曽部地川治水公園の新設に伴い、名称及び位置などの規定を整備するための条例改正であるとの説明を受けました。

委員から、管理の方法について質問があり、管理は白鳥振興事務所で行うが、草取りなどは地元で行っていただくとの説明がありました。

また、委員から、公園整備に係る予算について質問があり、770平方メートルを整備して770万円の工事費であるとの説明がありました。

審査の結果、本委員会としては、全会一致で原案のとおり承認することに決定しました。

議案第75号 郡上市一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例について。

環境水道部長及び環境課長から、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、引用する項番号を改めるための条例改正であるとの説明を受けました。

委員から、条例の対象となる施設について質問があり、最終処分場の設置及び改築等を行う場合に適用されるとの説明がありました。

審査の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり承認することに決定しました。

議案第76号 郡上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

保険年金課長から、地方税法施行令の一部改正に伴い、医療給付費分の基礎課税額に係る課税限度額を50万円から51万円に、後期高齢者支援金等分の課税限度額を13万円から14万円に、介護納付金分の課税限度額を10万円から12万円に引き上げるもので、高額所得者層との不公平感を是正するための改正であるとの説明を受けました。

委員から、課税限度額に達する世帯について質問があり、平成22年度本算定では、医療給付費分で限度額を超える世帯が132世帯あり、平成23年度予算ベースでの試算では184世帯となるが、詳細については平成23年度の本算定のデータを待って検証したいとの説明がありました。

審査の結果、本委員会としては、賛成多数で原案のとおり承認することに決定しました。

その他議案。

議案第80号 財産の無償譲渡について（郡上市八幡林業センター）

農林水産部長から、公の施設としての用途を廃止した後に、郡上市八幡林業センターを郡上森林組合に無償譲渡したいとの説明を受けました。

委員から、施設の修理の状況について質問があり、玄関が雨漏りにより浸食され、コンクリート等が落下するおそれがあるため、平成23年度に予算化し、既に工事は完了しているとの説明がありました。

委員から、森林組合は、施設をどのように活用されるのかとの質問があり、1階部分は森林組合の事務所として使用し、2階はこれまでどおり林業者の協業活動拠点として使用する。なお、補助金の返還はないとの説明がありました。

審査の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり承認することに決定しました。

議案第81号 財産の無償貸付けについて。

総務部長、市長公室長及び地域振興担当課長から、郡上市の数少ないコンベンション施設でもある郡上八幡ホテル積翠園について、大手資本の撤退により市内の産業界で構成する地域活性化協議会が事業を引き継ぐことになったが、今後も厳しい経営状況が予想されるため、株主である市としても、土地を3年間無償で貸し付けることにより経営の支援を行いたいとの説明がありました。

委員から、累積債務は引き継がれるのかとの質問があり、前経営陣が精算をするため債務として引き継ぐものはないとの説明がありました。

また、委員から、過去の売り上げについて質問があり、平成15年からの売り上げの報告がありました。委員からは、売り上げの1割ほどの額が赤字となっている。慎重に経営をしていかないと厳しいとの指摘がありました。

委員から、赤字経営の原因の分析と経営再建に係る長期的な計画について質問があり、地域活性化協議会に検討委員会を設置し、部屋数や料理等さまざまな角度から分析を行い提言も受けているので、体力をつけながら順次対応されるものと思われるとの説明がありました。

委員から、市内の取引先37社の内訳について質問があり、原材料の仕入れ及び修繕工事、水道光熱等の業者であり、今後より多くの地域の商店とも親密に連携をとっていきたいとの説明がありました。

委員から、従業員の状況について質問があり、フロント経験者を1名新規採用し、経理に1名、フロアに2名、調理場には1名と忙しいときに1名来てもらっている。宴会のときに来てもらう従業員を合わせて20名を雇用しているとの説明がありました。

委員から、市外からの誘客に取り組むべき。また、欠点があるところは、大胆に改善されたいとの意見がありました。

審査の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり承認することに決定しました。

上記のとおり御報告いたします。

平成23年6月24日、郡上市議会議長 池田喜八郎様。郡上市議会総務常任委員会委員長 上田謙市。

○議長（池田喜八郎君） 続きまして、産業建設常任委員長、12番 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） おはようございます。6月9日開催の平成23年第4回郡上市議会定例会において審査を付託されました条例議案3件、その他の議案1件について、6月17日に産業建設常任委員会を開催し、審査を行いましたので、その経過と結果について御報告いたします。なお、経過については、主な内容を報告いたします。

条例議案。

議案第73号 郡上市八幡林業センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について。

農林水産部長から、郡上市八幡林業センターの用途を廃止することと、その経緯について説明を受けました。

特段の質疑はなく、本委員会としては全会一致で原案のとおり承認することに決定いたしました。

議案第74号 郡上市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。

建設部長から、曾部地川治水公園の新設に伴い、公園の名称及び位置等を条例に定めるとの説明を受けました。

委員から、公園の維持管理について質問があり、管理は振興事務所で行い、除草などは自治会で行うとの説明がありました。

審査の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり承認することに決定いたしました。

議案第75号 郡上市一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例について。

環境水道部長から、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い引用条項について改めるとの説明を受けました。

委員から、法律の改正についての質問があり、一般廃棄物処理施設の管理者は維持管理計画と維持管理の情報をインターネットで公表しなければならない条項が追加となったとの説明がありました。

審査の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり承認することに決定いたしました。

その他の議案。

議案第80号 財産の無償譲渡について（郡上市八幡林業センター）

農林水産部長から、郡上市八幡林業センターを郡上森林組合へ無償譲渡することと今後の手続きについての説明を受けました。

特段の質疑はなく、本委員会としては、全会一致で原案のとおり承認することに決定いたしました。

上記のとおり報告いたします。

平成23年6月24日、郡上市議会議長 池田喜八郎様。郡上市議会産業建設常任委員会委員長 武藤忠樹。

○議長（池田喜八郎君） 続きまして、文教民生常任委員長、18番 森藤雅毅君。

○18番（森藤雅毅君） 文教民生常任委員会の委員会報告をいたします。

6月9日開催の平成23年第4回郡上市議会定例会において審査を付託されました条例議案1件について、6月17日に文教民生常任委員会を開催し審査を行いましたので、その経過と結果について報告します。なお、経過については、主な内容を報告します。

条例議案。

議案第76号 郡上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

健康福祉部長から、中低所得者の国民健康保険税の負担の軽減を図るため、平成23年4月1日から地方税法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、基礎課税額に係る課税限度額等を改める条例改正であるとの説明を受けました。

委員から、課税限度額の改正によって、中低所得者の負担が軽くなるのかとの質問があり、課税限度額を引き上げることで、高額所得者の方がより多く保険税を負担することになり、全体として必要な保険税額のうち、高額所得者の方の税額で賄える割合がふえることになるので、結果として中低所得者の負担分が軽くなるものであるとの説明がありました。

本改正は、去る3月議会の税率改定と関連するものであり、本委員会としては、全会一致で原案のとおり承認することに決定しました。

上記のとおり報告します。

平成23年6月24日、郡上市議会議長 池田喜八郎様。郡上市議会文教民生常任委員会委員長 森藤雅毅。

○議長（池田喜八郎君） それでは、各議案につきまして、それぞれ質疑、討論、採決を行います。

議案第73号 郡上市八幡林業センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 質疑なしと認め、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 討論なしと認め、採決をいたします。

委員長の報告は原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議あり

ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可とすることに決定をいたしました。

議案第74号 郡上市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 質疑なしと認め、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 討論なしと認め、採決をいたします。

委員長の報告は原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり可とすることに決定をいたしました。

議案第75号 郡上市一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 質疑なしと認め、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 討論なしと認め、採決をいたします。

委員長の報告は原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり可とすることに決定をいたしました。

議案第76号 郡上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 質疑なしと認め、討論を行います。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 4番 野田龍雄君。

○4番（野田龍雄君） この条例は、3月議会でも提案されておりまして、そのうちの限度額につい

ては、国の法律を待ってというようなことで今回提案されたものですが、そのときも申し上げたとおり、この限度額も含めて、今回の引き上げについて、私は反対をしております。

理由は、明らかなように、今、国民健康保険税が非常に高く、もう限界に来ておるという声。そして、今回は、市としても一般財源からこの分を補てんせざるを得なかったということ。もちろん基金の繰り入れも行っておると。本当に非常に苦しい状況の中であると。今後は、何らかの抜本的な見直ししていかなないかなというふうに痛切に私感じておることですが、今回、文教民生委員会の中でも、低所得層に対して、その分、軽減されるのではないかというような意見もありますけれども、この前の総務委員会の説明でも、わずかな額であり、そして、8月を待たないといくはわかってないというような内容でございました。いずれにしても、こうした国保税の引き上げにかかわる動きについては、抜本的な検討が必要であるという立場から、この条例に対しては反対を申し上げます。

○議長（池田喜八郎君） 原案に賛成の諸君の討論ありますか。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 3番 田代はつ江君。

○3番（田代はつ江君） 賛成の立場での討論をさせていただきます。

私は、議案第76号郡上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論させていただきます。

本条例改正案につきましては、去る3月議会において議決されました郡上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の税率改正と一体のものです。さきの税率改正と、今回の限度額改正は、国保税を全体で平均で約10%引き上げるものであり、世帯の所得に応じては6%から20%もの大きな引き上げになるということで、国保加入世帯にとっては大変厳しいものです。しかし、広報郡上5月号でも紹介されましたように、郡上市の今年度の国保会計は、医療費、医療給付費等で約43億円もの膨大な拠出が必要とされる中、保険税では約3億円が不足し、これを保険税の引き上げだけでは、補うことは、被保険者の皆様に多大な負担を強いることになるとの配慮から、郡上市においては、初めて一般会計から約1億円という浄財が投入され、保険税引き上げの緩和がなされたところ。これは、国民健康保険は、多くの市民の皆様の安全・安心な暮らしを支える上でなくてはならない制度であり、何としてもみんなで守っていかなければならないという趣旨において、私も含め、多くの議員の皆様が賛同をされました。

この国民健康保険税の税率や税額は、国民健康保険法や地方税法等に定められたルールにのっとって加入者の皆さんが等しくこの制度の受益にあずかるという趣旨において、加入者の皆さんが平等に負担をしていただく応益分と所得の高い世帯の方がより多くの負担をしていただくという応能分をもって、それぞれ50対50の案分において決められています。

今回の限度額改正は、後者の応能分の負担の上限を定めるものであり、さきの3月の国保税率改正とは一体のものです。また、その根拠は、平成23年3月30日に改正施行された地方税法施行令の賦課限度額の定めを受けたものです。

以上のことから、本国民健康保険税条例の一部を改正する条例に賛成するものです。

議員各位の賛同をお願いし、討論とさせていただきます。

○議長（池田喜八郎君） ほかに討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 討論を終結し、採決を行います。

採決の方法は郡上市議会会議規則第81条の規定により起立採決を行います。

委員長の報告は原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（池田喜八郎君） 賛成多数であります。着席ください。賛成多数と認め、よって、議案第76号は原案のとおり可とすることに決定をいたしました。

議案第80号 財産の無償譲渡について（郡上市八幡林業センター）、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 質疑なしと認め、討論を省略し、採決を行います。

委員長の報告は、原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり可とすることに決定をいたしました。

議案第81号 財産の無償貸付けについて、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 質疑なしと認め、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 討論なしと認め、採決をいたします。

委員長の報告は、原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり可とすることに決定をいたしました。

◎請願第2号について（委員長報告・討論・採決）

○議長（池田喜八郎君） 日程8、請願第2号 消費税の増税に反対し、食料品をはじめ暮らしにかかる消費税の減税に関する請願。

本件は、総務常任委員会に審査を付託してあります。委員長より審査の経過と結果について報告を求めます。

総務常任委員長 11番 上田謙市君。

○11番（上田謙市君） 6月9日開催の平成23年第4回郡上市議会定例会において付託されました請願1件について、6月17日に総務常任委員会を開催し、審査を行いましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

なお、経過については、主な内容を御報告いたします。

請願第2号 消費税の増税に反対し、食料をはじめ暮らしにかかる消費税の減税に関する請願。

紹介議員から、景気を回復軌道に乗せ、国民の暮らし、家計を守るために消費税の増税はやめること及び緊急に食料品などの暮らしにかかわる消費税を減税することを要望するものであるとの趣旨説明を受けました。

委員から、景気の低迷等により家計が非常に厳しい中、消費税増税については、国において慎重に論議されるべきであるが、原文では賛成できない部分もあるとの意見がありました。

審査の結果、本委員会としては賛成少数で請願第2号を不採択とすることに決定しました。

上記のとおり報告します。

平成23年6月24日 郡上市議会議長 池田喜八郎様。郡上市議会総務常任委員会委員長 上田謙市。

○議長（池田喜八郎君） 委員長報告が終わったので、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 質疑なしと認め、討論を行います。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 4番 野田龍雄君。

○4番（野田龍雄君） 委員会では、多くの委員から、今のこの時期に消費税は増税すべきでないと、こういう意見もありまして、この内容面ではいろんな意見があったようですけれども、それは置いて、増税については反対という意向がありましたので、私、そういうまとめが意見書として出されるというように期待をしておったわけですが、委員長、副委員長にお任せをするということで、この結果、まだ聞いておりませんので、その結果はわかりませんが、少なくともここに言われておる増税については、多くの委員も反対であり、国民の皆さんも反対である。与党の中でも、野党の中

にも反対はある。そういった声を地方から出すことの重要性は非常にあるというように判断をしております。

なお、この消費税、いつも消費税増税の話が出てくるわけですが、これまでも消費税が始まったときには、深刻な不況といいますか、景気の低迷を招いております。３％から５％になったときも同様でございます。今回も財界を初め、そういった大企業のほうからこの声が出てきているということ、それから、自民党や公明党、民主党の中からも、ここ数年、やはり消費税でという声が出ております。

私たちは、日本共産党は、この消費税というのが、非常に低所得者層に、より重くかかる税制であるということ、税の本当の姿は、能力のある人が担うというものでなければならないということから考え、今回の23年度予算も法人税減税が行われようとしておりますし、証券や株式に対する優遇税制も、また２年間延長されております。こうした税制の結果、庶民の生活は苦しくなり、十数年に及ぶ給与が下がり続けておるといふ状況。そして、その結果としても、消費が上向きにならず、こういった経済状態を続けてきております。何よりも、国民のそういった力をつけることが大事でありまして、そういった方向に向くべきこの消費税増税反対の請願については、ぜひとも通していただきたいと、私は強く願ったわけであります。

そういった意味からこの請願に一人でも多くの議員の皆さんの賛同を得たいというようにお願いを申し上げる次第でございます。

○議長（池田喜八郎君） それでは、原案に反対の討論はありますか。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） ８番 村瀬弥治郎君。

○８番（村瀬弥治郎君） それでは、消費税の増税に反対し、食料品をはじめ暮らしにかかる消費税の減税に関する請願の採択に反対をする立場から申し上げます。

この請願書の願意は、次の２点であるというふうに思っております。

１点は、消費税の増税はやめること。もう１点は、緊急に食料品など、暮らしにかかる消費税を減税することであります。

今月20日、政府・与党は、2015年までに段階的に消費税を10％に引き上げることを柱とする社会保障と税の一体改革案を決定いたしました。現下の日本の財政事情は、確かに厳しく、年々ふえ続ける年金、医療、介護という社会保障経費に消費税を充てるといふ考え方には、反対をしにくいところがあります。

しかし今、増税をする適切な時期かと言えば、疑問もあります。東日本大震災の影響を受けて、日本経済は減速の傾向にあり、景気の低迷と先行きの不安から、増税による家計の消費が冷え込むことも懸念をされております。

そうしたことから、拙速な消費税の増税は納得ができませんので、そういった意味からの請願者の願意は理解できるところもあります。

もう1点の請願者が主張をされます緊急に食料品など暮らしにかかる消費税を減税することについては、理解をすることはできません。なぜならば、軽減税率を導入すると、税収が減り、対象品目の線引きなど、徴収コストもかかります。さらに言えば、軽減税率の効果は、高所得者にも及ぶことになるので、現在の単一税率が正しいと考えるところであります。

税の逆進性については、税率5%の逆進性はそれほど大きくないと考えます。そうした理由から、本請願書の願意すべてに賛成することはできません。よって、一部消費税の増税には反対ということもありますけれども、食料品を初め、暮らしにかかる消費税の減税に関する請願を採択するには反対をする立場であります。議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（池田喜八郎君） ほかに討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 討論を終結し、採決を行います。

採決につきましては、郡上市議会会議規則第81条の規定により起立採決を行います。

委員長の報告は原案を不採択とするものでありますが、原案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（池田喜八郎君） ありがとうございました。賛成少数と認めます。よって、請願第2号は不採択とすることに決定をいたしました。

◎議発第8号について（議案説明・採決）

○議長（池田喜八郎君） 日程9、議発第8号 議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣について、会議規則第122条の規定により申し出があります。

お諮りをいたします。申し出のとおり、議員の派遣について御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認めます。よって、申し出のとおり議員を派遣することに決定をいたしました。

◎議発第9号について（議案説明・採決）

○議長（池田喜八郎君） 日程10、議発第9号 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査及び常任委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について、及び各常任委員会から会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査について、お

手元に配付してありますとおり申し出がありましたのでお諮りをいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

◎報告第14号について（報告）

○議長（池田喜八郎君） 日程11、報告第14号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。

服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） それでは、報告第14号 専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同上第2項の規定により報告する。平成23年6月24日提出、郡上市長 日置敏明。

1枚おめくりいただきまして、専決第2号 専決処分書（和解及び損害賠償の額の決定について）でございます。

専決日においては、平成23年6月13日、損害賠償による和解の内容でございます。平成23年5月17日午前8時55分ごろ、郡上市八幡町島谷地内市職員第4駐車場において、公用車が方向転換する際、後方の消防ホース格納庫に接触した。市は示談により損害を賠償する。

損害賠償の相手方、記載のとおりでございます。

損害賠償の額、1万6,800円でございます。

専決第3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）でございます。

平成23年6月20日、損害賠償による和解の内容。平成23年4月21日午前11時20分ごろ、郡上市明宝気良2248番地付近において、公用車が前方を走行していた相手方車両に追突した。市は示談により損害を賠償する。

損害賠償の相手方、記載のとおりでございます。

損害賠償の額、4万2,250円でございます。

以上でございます。

○議長（池田喜八郎君） この報告について質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） それでは、以上で報告第14号を終わります。

◎議報告第4号について（報告）

○議長（池田喜八郎君） 日程12、議報告第4号 諸般の報告について。

議員派遣報告を別紙写しのとおり提出をいたしましたので、お目通しいただき御報告にかえます。

ここで日程の追加をしたいと思います。

日程13、議発第10号 東日本大震災復興に対して国を挙げての取り組みに関する意見書について。

日程に追加したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認め、日程に追加をいたします。

追加日程につきましては、お手元に配付してありますので、よろしくお願いをいたします。

◎議発第10号について（議案朗読・提案説明・採決）

○議長（池田喜八郎君） 日程13、議発第10号 東日本大震災復興に対して国を挙げての取り組みに関する意見書についてを議題といたします。

事務局に朗読をさせます。

池場議会事務局長。

○議会事務局長（池場康晴君）

議発第10号

東日本大震災復興に対して国を挙げての取り組みに関する意見書について

表記について、地方自治法第99条及び郡上市議会会議規則第14条の規定に基づき別紙意見書を提出する。

平成23年6月24日提出

提出者 郡上市議会議員 清水 正 照

賛成者 郡上市議会議員 森 喜 人

賛成者 郡上市議会議員 田 中 康 久

郡上市議会議長 池田喜八郎様

東日本大震災復興に対して国を挙げての取り組みに関する意見書（案）

平成23年3月11日発生した「東日本大震災」は、地震と津波、そして、原子力発電所の事故が重なり、世界に類を見ない未曾有の大災害をもたらした。

被災地では、生活に必要な水道・電気などのライフラインや、道路や鉄道などのインフラが壊滅的な被害を受けたばかりでなくて、福島原子力発電所の放射能漏れ事故による風評被害や土壌汚染、一部地域では町全体が地盤沈下により水没するなど、きわめて広範囲にわたり深刻な被害

をもたらした。

特に、福島原子力発電所の事故は、放射能汚染により依然として先が見えず、予断を許さない状況にあり、住民生活はもとより多くの民間企業の工場等が被害を受け、企業活動が制限されるなど、我が国経済にも長期にわたり深刻な影響を与えるものと懸念される。

大震災発生以来、3カ月余りが経過してもなお国の復興支援の道筋が見えない中、被災地では、地元住民による精力的な活動により復興の兆しが見え始めている。

よって、国においては、この国難に当たり、国民から選ばれた国会議員が一致団結して、被災者はもとより、すべての国民の命と暮らしを守り、安全に安心して生活できるよう、今こそ真に国家・国民のためにその使命を果たすため、次の事項について万全の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1. 政府・与野党が一致団結して挙国態勢を築き、この国難を乗り切るための万全の措置を講ずること。

2. 被災地の早期復旧・復興のため、既存制度の拡充と弾力的な運用、新法制定により、復興予算の大幅な確保と速やかな執行に努めること。

3. 原子力発電所の事故については、国の責任において早期の収束に努めるとともに、政府として責任ある信頼性の高い情報を国民・諸外国に提供できるシステムを早急に構築すること。

4. 農林漁業・観光業・商工業など産業に対する被害補償や風評被害対策を確実に行うとともに、諸外国に対して日本製品の安全性を強くアピールするなど、震災不況の拡大を招かないこと。

5. 被災者の生活を確保するため、国の責任において、国民から寄せられた善意の義援金の支給について、被災自治体及び関係機関と協議し、早急に被災者に届けられるよう万全の対策を講ずること。

6. 被災者の生活を確保するため、国の責任において、仮設住宅の早期建設と雇用対策を速やかに進めるとともに、将来を担う子どもたちの教育環境並びに医療機関の復旧・整備を早急に進めること。

7. 想定を超える地震や津波・原子力発電所事故等、広範囲にわたる複合災害に的確に対処できるマニュアルを作成するなど、危機管理態勢を整備し、国と全国の自治体が連携できる仕組みを早期に構築すること。

8. 復興対策等により、国の平成23年度予算等への影響は、予算の組み替え等により極力避けるよう努めること。万が一影響を与える場合は、早期に地方自治体と協議すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月24日

岐阜県郡上市議会

提出先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
総務大臣
財務大臣
経済産業大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
文部科学大臣

以上でございます。

○議長（池田喜八郎君） それでは、ここで提出者の説明を求めます。

10番 清水正照君。

○10番（清水正照君） ただいま提案のありました意見書（案）について、提案理由の説明をさせていただきます。

東日本大震災直後の3月定例会において、本議会として東北関東大震災の復興に係る財源確保に関する意見書を提出いたしました。その後、3カ月以上が経過する中で、地震、津波、原発事故、風評被害など、未曾有の複合災害にもかかわらず、被災地では、地元住民による自分たちの地域を見捨てない、みずからの生活、暮らしを守りたいという思いから、漁業の再開や住民協働を初めとして、復興の兆しが見え始めております。

そのような中、国においては、与野党を問わず、党利党略、また政欲に動いて与野党間での協議もできない状態が続き、ようやく20日には、東日本復興基本法が国会を通過いたしました。被災地、現地の思いとは大きく乖離のある状態が続いております。

被災地の復興支援、復興の道筋を示すことはもとより、被災地以外の地域に与える経済的影響などにも考慮し、国家、国民の命と暮らしを守り、すべての国民が安心して生活できるよう、国民から選ばれた国会議員が一致団結して、政府与野党が挙国態勢を築き、この国難を乗り越えるための万全の措置を講じて、国家の安定に資することを願い、この意見書を提出したものでございます。

議員各位の御賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 提案説明は終わりましたが、質疑はありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 4番、野田龍雄君。

○4番（野田龍雄君） 大まかな内容については、今の時局の中でこういう震災の状況の中で、国会議員も地方も含めて、国を挙げてみんなでこの解決に向かおうということは大変望ましいことでもありますので、賛成をするものでありますけれども、中に、例えば、真ん中あたりに、今こそ真に国家、国民のために、その使命を果たすためということで、国会議員が一致団結せよというような書き方がしてありますけれども、これは、政党政治の原則から言いまして、意見の違いは当然あるし、むしろ、震災の復興についてのそういう協力をせよということだと思えます。

しかし、実際には、それはなかなかできておりませんし、この震災基本法などを見ましても、これは、自民、公明も賛同して通りましたが、中身を見ますと、いわゆるTPPに連動するような内容を持っておりますし、漁業や農業の復興、復旧についても資本の参入を許すような、地元からは大きな批判の起きておる内容となっております。

そういった意味で、いわゆる何が何でも一緒になるということやなしに、やはり問題点はしっかり話し合って、そういう問題については、合意できることを進めていくというようなことが大事であるというように思いますので、ちょっと一言何となく大政翼賛会みたいな、何でも一緒にやろまいかじゃいけないんだと。意見はお互いに出しながら、よりよいものを求めていくということが大事だと思いますので、そういう点の指摘をしておきたいと思えます。

○議長（池田喜八郎君） 通常は、質疑、議発は行いませんけど、今質疑を受けましたので、それでは、（「質疑じゃないよ」と4番議員の声あり）質疑ってたらずそれを述べられたので、途中でとめられないのでやりましたが、それでは、質疑を終結し、討論を省略し、採決をいたします。

議発第10号につきましては、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認めます。議発第10号につきましては、原案のとおり可とすることに決定をいたしました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

◎市長のあいさつ

○議長（池田喜八郎君） ここで市長よりごあいさつをいただきます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） 一言ごあいさつを申し上げたいと思えます。

議会におかれましては、6月9日、開会以来、本日まで終始御熱心かつ真剣に御審議をいただきまして、御議決を賜りましたことを厚く御礼を申し上げたいと思えます。

御審議の過程におきまして、いろいろちょうだいをいたしました御意見や御提案を踏まえまして、今後一層適切な執行に努めてまいりたいと考えております。

これから、夏を迎え、郡上は踊りや釣りの本格的なシーズンを迎えます。議員各位には、いろいろな行事への御出席など、大変多忙なシーズンとなることと存じますが、御健康に留意をされまして御活躍くださいますよう祈念申し上げましてお礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） ありがとうございました。

◎議長のあいさつ

○議長（池田喜八郎君） それでは、平成23年第4回郡上市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、去る6月9日から本日までの16日間、条例改正初め補正予算など、市政の諸案件につきまして議員各位には極めて慎重な御審議をいただき、全議案滞りなく議了することができました。これもひとえに議員各位の協力によるものと深く感謝を申し上げます。

また、市長を初め執行機関の各位におかれましても、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

今定例会を通じ、議員各位から述べられました一般質問、あるいは審議の過程で述べられました議員各位の質疑や意見、要望につきましても、今後の市政の執行に十分反映されますよう強く要望する次第であります。

議員並びに執行者各位におかれましては、健康に留意をされまして、ますますの御活躍を御祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（池田喜八郎君） 以上をもって本日の会議を閉じます。これをもって平成23年第4回郡上市議会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

(午前10時48分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 池 田 喜八郎

郡上市議会議員 清 水 正 照

郡上市議会議員 上 田 謙 市



平成 23 年 6 月 24 日

郡上市議会議長 池 田 喜 八 郎 様

郡上市議会総務常任委員会

委員長 上田 謙市

総務常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

記

事件の番号	件 名	結 果
議案第 73 号	郡上市八幡林業センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	原案可決
議案第 74 号	郡上市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 75 号	郡上市一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 76 号	郡上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 80 号	財産の無償譲渡について（郡上市八幡林業センター）	原案可決
議案第 81 号	財産の無償貸付について	原案可決
請願第 2 号	消費税の増税に反対し、食料品をはじめ暮らしにかかる消費税の減税に関する請願	原案不採択



平成23年6月24日

郡上市議会議長 池田喜八郎様

郡上市議会産業建設常任委員会

委員長 武藤 忠樹

産業建設常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

事件の番号	件名	結果
議案第73号	郡上市八幡林業センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	原案可決
議案第74号	郡上市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第75号	郡上市一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第80号	財産の無償譲渡について(郡上市八幡林業センター)	原案可決



平成23年6月24日

郡上市議会議長 池田喜八郎様

郡上市議会文教民生常任委員会

委員長 森藤 雅毅

文教民生常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

事件の番号	件名	結果
議案第76号	郡上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決